

令和8年度 宮古地区広域行政組合消防職員採用試験案内

[問い合わせ先]

〒 027-0072 岩手県宮古市五月町2番1号
宮古地区広域行政組合消防本部総務課職員係
電話 0193-71-1193 (直通)
URL <https://www.fire.miyako.iwate.jp>

公務員試験に向けた準備を必要としない社会人経験者でも受験しやすい教養試験を取り入れて実施しています。

令和9年度に採用する宮古地区広域行政組合消防職員の採用試験を次のとおり行います。

1 採用予定職種、人数及び受験資格

試験職種	採用予定 人 数	受 験 資 格
初級消防	3人程度	平成11年4月2日以降に生まれた人で、大学、短大、高校を卒業又は卒業見込みの人

※ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ①日本国籍を有しない者
- ②拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③宮古地区広域行政組合職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- ④日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し又はこれに加入した者

2 第1次試験の日時及び会場

日 時	令和8年9月20日(日)	受 付	午前9時30分～
		試験開始	午前10時～
会 場	宮古地区広域行政組合消防本部(宮古消防署)【宮古市五月町2番1号】		

[注意事項]

- ※会場には駐車できませんので、自家用車による乗り入れはご遠慮願います。
- ※会場敷地内は全面禁煙です。

3 受験申込書の請求

直接請求	消防本部総務課、管内消防署及び分署で交付します。 また、宮古地区広域行政組合消防本部のホームページからダウンロードできます。
郵便請求	封筒の表に「受験申込書希望」と赤字で明記し、140円切手を貼付したA4判返信用封筒(角2)を同封し、令和8年7月27日(月)までに請求してください。 (郵便で請求後、7日以内に申込書が届かない場合は、消防本部総務課職員係まで連絡してください。)

4 受付期間及び受験申込先

受付期間	令和8年7月15日（水）～8月17日（月）	
受験申込書類	○宮古地区広域行政組合消防職員採用試験受験申込書 （所定の箇所に写真を貼付）	1部
	○受験票送付用定型封筒（235mm×120mm） （110円切手を貼付し、氏名及び送付先を明記のこと）	1通
	○面接カード（注意事項に従って記入すること）	1部
申込先	〒027-0072 岩手県宮古市五月町2番1号 消防本部総務課職員係	
持参の場合 郵送の場合	受付時間：午前8時30分～午後5時15分（土曜日、日曜日及び祝日を除く。） 受験申込書類を封筒（角2）に入れ、封筒の表に「採用試験」と赤字で明記し、特定記録郵便又は簡易書留扱いで消防本部総務課へ送付してください。 令和8年8月17日（月）までに到着したものに限り受け付けます。	

※8月24日（月）を過ぎても受験票が届かない場合は、消防本部総務課職員係まで連絡してください。

5 試験の方法及び内容

第1次試験	教養試験（択一式、60分）、消防適性検査（20分）、人物試験（集団面接）
最終試験	人物試験（個別面接）、体力試験（握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン、立ち幅とび）、身体検査（職務遂行に必要な健康度を有するかどうかについて、健康診断書の提出により行います。）

※最終試験の実施日時及び試験会場等は、第1次試験の合格者に別途通知します。

6 合格者の判定方法

第1次試験	教養試験得点＋集団面接5段階評価による得点の合計点の上位者を合格者とします。（消防適性検査の結果は、最終試験の資料として使用します。）
最終試験	体力試験、身体検査及び個別面接5段階評価による得点合計：総合評価（第1次試験、最終試験の合計点）の上位者を合格者とします。
第1次試験：最終試験の配点比率は、おおむね37%：63%	

※受験者数に関わらず、試験の成績によっては合格者数が採用予定人数を下回る場合があります。

7 試験結果の通知

- (1) 試験の可否については、受験者全員に通知します。
- (2) 不合格者のうち希望者に対しては、試験の得点及び順位をお知らせします。希望者は、受験申込書の該当欄にその旨記入してください。

8 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載され成績順に採用されます。なお、この名簿は令和10年3月31日まで有効ですが、採用候補者の辞退等に備えて実際の採用人員よりも多く掲載されます。従って、採用候補者が全員採用されるとは限りません。
- (2) 採用予定日は、令和9年4月1日です。
- (3) 採用後は、岩手県消防学校に6ヶ月間入校し、全寮制により消防職員として必要な教育を受けることとなります。

9 給与・勤務時間

初任給	給料は、宮古地区広域行政組合一般職の職員の給与に関する条例等の規定に基づき、職務経験年数、経歴等を勘案して決定します。
諸手当	給料のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当等が支給されます。また、6月、12月には期末・勤勉手当が支給されます。
昇給	昇給は、毎年1回行われます。
勤務時間	1日の勤務時間は、7時間45分です。なお、原則として深夜業務を含む交替制勤務です。(交替制勤務は、午前8時30分から翌日の午前8時30分まで。)
被服等	被服として制服、制帽、靴等が貸与されます。